

議題（１）規約等の改正について

1. 箕面市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）

（１）改正理由

本市人事異動等に伴い、本規約を改正するものである。

（２）改正内容

別表中、「箕面市地域創造部専任理事」を「箕面市地域創造部活力推進室長」に改め、「大阪大学大学院工学研究科教授」を削除する。

2. 箕面市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正（案）

（１）改正理由

本市人事異動に伴い、本規程を改正するものである。

（２）改正内容

第 3 条第 1 項中、「箕面市地域創造部専任理事」を「箕面市地域創造部長」に改める。

3. 箕面市地域公共交通活性化協議会分科会規程の改正（案）

（１）改正理由

本市人事異動に伴い、本規約を改正するものである。

（２）改正内容

別表中、「箕面市 市長政策室 政策推進課 課長補佐」を「箕面市 市長政策室 政策推進課長」に改める。